

## 本章

### 大学・学部・大学院等の現状とその評価

#### 1. 大学の理念・目的及び学部等の使命・目的・教育目標

##### (一) 大学の理念・目的・教育目標

###### (1) 理念・目的

本学の歴史は、昭和 29 年設立の福岡高等無線電信学校を源流とし、昭和 35 年の福岡電子工業短期大学の開設を経て、昭和 38 年に開設された福岡電波学園電子工業大学に始まる。昭和 38 年の大学建学にあたっての綱領は次のように明記されている。

- 一、学徒の品性を陶冶し真の国民としての教養を啓培する
- 一、宇宙の真理を探究しこれを実生活に応用して社会に貢献する
- 一、人類至高の精神、自由平和信愛を基調として世界に雄飛する人材を育成する

また、本学の目的については学則第 1 条に次のように明記されている。

「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、工業及び環境に関する専門の学術を研究、教授し、もって科学の進歩向上に寄与することを目的とする」

上記の綱領および学則に示された理念・目的は、科学技術の著しい進歩や社会の変化に応じて適宜その精神が省みられるとともに、常に発展的に継承されてきている。たとえば、平成 6 年度の自己点検・評価では、「学問」「個人」「社会」という切り口から綱領の新解釈が試みられている（「現状と課題」、平成 7 年 3 月）。その後、本学の教育研究領域が人文社会科学へと拡張（平成 13 年度の社会環境学部開設）したことを考慮して、この解釈にさらに今日的な修正を施して表現すれば次のようになるだろう。

###### 一、学問（学問の追求・創造・発展）

宇宙の真理を探究し、人類の福祉と環境の調和を指向して、諸科学の創造的発展に貢献する。

###### 一、個人（個人としての人間性の涵養）

自由と平和を愛する心と信愛の情を養い、豊かな人間性と自発的精神に満ちた人材を育成する。

###### 一、社会（社会への主体的な対応）

多様な価値観と創造力をもって、国際化および情報化社会の進展に主体的に対応できる人材を育成する。

いずれにせよ、今日様々な産業分野で活躍する約 2 万 7 千余人の卒業生の存在や、18 歳

人口の減少が著しい昨今にあっても一定の志願者数を獲得してきていること等を考慮すれば、本学の理念・目的は、社会の支持を得てきたものといっておかろう。

## (2) 教育目標

平成 16 年度を始期とする第 3 次中期経営計画 (マスタープラン) では、このような理念・目的を基礎に、具体的な人材育成目標に言及している。すなわち、育成すべきは「語学力や礼儀・作法、あるいは情報リテラシー、環境合理的なセンス、モノづくりの重要性への理解など、『確かな学力』や『新しい時代に求められる教養』を身につけ、それをベースに主体的に課題にあたることができる人材」であり、そのような人材を育成するために「丁寧な教育の徹底」が必要だとした。

「丁寧な教育」は、平成 10 年度からの第 1 次マスタープラン以来唱えられている考え方で、学力や価値観が多様化するなかで教育力をもって他学との差異化を図らんとする本学の経営戦略上の概念であり、「満足度が高い授業」、「わかりやすい授業」、「親身な履修指導」等を内容としている。その展開にあたってのポイントは次の 3 つである。

- (イ) カリキュラム改善だけではなく、教育方法の開発や教育スキルの取得が必要であること。
- (ロ) 個人的にではなく、学部・学科あるいは教科単位で計画的にかつ目標を設定して行われること。
- (ハ) それらの仕組みと成果が社会の評価に堪えうるものであること。

「丁寧な教育」の推進エンジンの機能を果たしているのが教育改善委員会である。この委員会は学部長、教務部長、学生部長ほか、学科代表、科目系の代表等で構成されていて、平成 11 年 6 月に準備委員会が設置されて以降、現在までに 3 次にわたる本委員会が組織されてきた。その第 2 次委員会 (平成 14 年 9 月～平成 16 年 8 月) では、取組課題として次の 4 項目が採択された。

- (イ) 各学部の教育改善 (第 1 次教育改善委員会からの引継ぎ事項)
  - 専門基礎教育の徹底と創成型教育の導入など、現在各学部取り組み事項のカリキュラムへの組入検討
- (ロ) 低学年次 (特に新入年次) 教育の改善
  - ・ 少人数ゼミ (フレッシュマン教育) の導入
  - ・ 情報処理教育の充実
  - ・ 英語教育の充実
  - ・ 教養教育科目 (人文社会系科目) の見直し
  - ・ 就職支援 (キャリア教育) 科目の導入
- (ハ) JABEE (日本技術者教育認定基準) の導入
- (ニ) FD (教育方法の改善) への取組

平成 16 年 9 月に出された中央教育審議会大学分科会の「わが国の高等教育の将来像 (審

議の概要)」によれば、21世紀は「知識基盤社会」(knowledge-based society)であり、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増すのであって、そうした社会で大学教育は「創造性・独創性に富み卓越した指導的人材」のほか、「専攻分野についての専門性を有するとともに、幅広い教養を身に付け、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、あるいは社会を改善していく資質を有する人材=21世紀型市民を多数育成していかねばならない」とされている。すでにみた本学の人材育成目標(教育目標)は、基本的にこの「21世紀型市民」の育成に適うものである。

ただ、学生の学力や学習意欲の減退傾向および「ゆとり教育」による高等学校の教科内容の多様化にともなう大学の基礎科目との接続悪化は、本学の教育にも重大な影響を与え始めていて、目標達成に向けた教育実践を一層困難にしていることは否めない。初等、中等教育の段階で身に付いた消極的な学習態度を、大学段階で修正しながら所期の人材へと育成していくには多大な努力と工夫が必要である。その努力と工夫の内容であり、中期的な目標であるのが、先に示した教育改善委員会の4つの取組課題である。これらの実践がどのようなものであるかが、今回の点検評価の主題だといってもよい。

なお、上記の理念・目的は大学案内、ホームページ等で周知が図られている。また、マスタープランや教育改善委員会の活動については、適宜、教授会で説明および報告が行われるとともに、冊子にまとめられ教職員に配布されている。このような周知方法に特段の問題はなく、有効に機能していると判断される。